

申し込み時の 必要事項

① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合)

国民健康保険

金課年金係

△国保運営協議会の被保険者
内市の国民健康保険事業について審議する(年3、4回)。

代表委員の募集▽

内市の国保の加入者で、夜間に開催される会議に参加できる20歳以上の方4人。

申区役所、まちづくりセンターやなどで配布する応募用紙と小論文(400字程度)を4月24日(消印有効)までに持参、送付、FAX。選考あり。応募用紙はHPからも入手可。

詳細 保険年金課 (211) 29

国民年金

△保険料が変わります▽

4月から保険料が、月額1万4千410円から、1万4千660円になります。保険料は、納付書で、金融機関やコンビニなどで納めてください。

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。(1)20歳になつたとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)、(2)厚生年金・共済組合の加入者でなくなつたとき(被扶養配偶者も同様)。

(3)厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなりたとき(収入増、離婚など)。

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。(1)20歳になつたとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)、(2)厚生年金・共済組合の加入者でなくなりたとき(被扶養配偶者も同様)。

(3)厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなりたとき(収入増、離婚など)。

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。(1)20歳になつたとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)、(2)厚生年金・共済組合の加入者でなくなりたとき(被扶養配偶者も同様)。

(3)厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなりたとき(収入増、離婚など)。

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。(1)20歳になつたとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)、(2)厚生年金・共済組合の加入者でなくなりたとき(被扶養配偶者も同様)。

(3)厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなりたとき(収入増、離婚など)。

△届け出を忘れずに▽

4月30日(木)は
固定資産税・都市
計画税(第1期分)
の納期限です

市税の納付には
安心・安全な
口座振替を
ご利用ください。
納税に関するご相談は
区役所納税課へ



詳細 区役所(1ジペー)の納税課

金課年金係

△固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちの方へ▽

21年度分の納税通知書を4月中旬に送付します。届かな方や内容に不明な点がある方は、お問い合わせください。

△21年度評価証明書の交付▽

土地の課税標準額の記載がある評価証明書などは、市税条例改正後に発行開始します。

詳細 区役所(1ジペー)の課税課

△保険年金課 (211) 29

△保険料が変わります▽

4月から保険料が、月額1万4千410円から、1万4千660円になります。保険料は、納付書で、金融機関やコンビニなどで納めてください。

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。(1)20歳になつたとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)、(2)厚生年金・共済組合の加入者でなくなりたとき(被扶養配偶者も同様)。

(3)厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなりたとき(収入増、離婚など)。

△届け出を忘れずに▽

次のような場合は、お住まいの区の区役所年金係へ届け出が必要です。(1)20歳になつたとき(厚生年金・共済組合加入者を除く)、(2)厚生年金・共済組合の加入者でなくなりたとき(被扶養配偶者も同様)。

者、建設業者などが行う、来年3月末までの取り組み。内市役所15階産業振興課で配布中の申請書などを5月13日(水)までに持参。選考あり。申請書はHPからも入手可。

△ものづくり支援担当▽

△イベントや、地域課題の解決に向けた取り組みなどに対し、経費の一部を補助します。

△商店街や小売市場を支援▽

△大谷地バスター・ミナル事業者の候補を募集▽

△大谷地バスター・ミナルのバス運行管理、施設の維持管理などの業務を行う民間事業者を募集します。

△商店街と連携した地域を活性化する取り組みを支援▽

△商店街と連携した事業を行なう場合に、経費の一部を補助。

△補助金額対象事業の3分の2以内で年額200万円まで。

△商店街と連携した事業を行なう場合に、絏費の一部を補助。

△補助金額対象事業の3分の2以内で年額200万円まで。

△商店街と連携した事業を行なう場合に、絏費の一部を補助。

△補助金額対象事業の3分の2以内で年額200万円まで。

ための講習のほか、個別カウンセリングなど総合的な支援。内企業の雇用調整などで離職した方20人。

△4月13日(月)から区役所などで配布する申込書を4月20日(月)(必着)までに送付。抽選

△申サン・プラザ(北区北24西5)までに持参。選考あり。申

△市役所15階産業振興課で配布する申込書を5月13日(水)までに持参。選考あり。申

△申4月27日(月)～6月5日(金)までに持参。選考あり。申

△申サン・プラザ(北区北24西5)までに持参。選考あり。申

△申4月27日(月)～6月5日(金)までに持参。選考あり。申

△申サン・プラザ(北区北24西5)までに持参。選考あり。申

電子申請で受け付けます。